

### 第3回都谷川流域水害対策協議会議事概要

- 1 会議の名称 都谷川流域水害対策協議会（第3回）
- 2 開催日時 令和5年10月3日（火曜日）15時00分から16時15分まで
- 3 開催場所 大洲市役所 2階大ホール
- 4 出席者 構成員5名、臨時委員9名、幹事19名、オブザーバー等26名  
構成員 愛媛県（大洲土木事務所長）、大洲市（建設部長、農林水産部長）、  
国土交通省（大洲河川国道事務所長、肱川緊急治水対策河川事務所長）  
臨時委員 学識者2名（愛媛大学2）  
地域代表者7名（流域住民4、農業2、商工業1）
- 5 議事概要  
都谷川流域水害対策計画の原案について協議した。  
主な意見は以下のとおり。

#### 都谷川流域水害対策計画の原案について

##### ○弓達（流域住民代表）

カヌーを部活動として推進する事業の際、肱川橋付近にかなり砂が堆積している状況が見受けられた。堰が下がった状態ではあるが、砂の撤去の検討をお願いしたい。

下水道整備について、河原下地区は河川の水位が上がると堤内地側に水が吹き上がってくる状態となり、30年豪雨でも床上浸水が発生したと聞いている。こうした被害が解消されるのか確認したい。

##### →○国土交通省（肱川緊急治水対策河川事務所長）

国では、肱川本川の河道高さを数年に1回程度調査しており、しっかり管理している。平成30年豪雨以降は、主に下流部の堆積土撤去を実施している。現在、肱川橋周辺で掘削の必要性はないが、今後緊急的な対応が必要となった場合は対応する。

##### →○大洲市（下水道整備課長）

区画整理以外箇所の水が排水できるよう、堀の内排水機場を1基増設するための準備を進めているところ。

##### ○吉岡（農業代表）

今年6月、7月の大雨では、今までなかった所で浸水被害が発生していて、水害対策をすることで逆に農作物に被害がでないかを心配している。野菜や水稲は、万が一の時に備える収入保険の加入者が、果樹に比べて少ないので、掛け金の補助をして加入を促すことも必要と思っている。

##### →○大洲市（建設部長）

二線堤の北側の農地では、共済掛金の補助をしていたが、完成堤となった今、他の地域と変わらない条件となったため、補助は取り止めることで地権者の了承を

得ている。新たに農作物の補償や共済掛金の補助は難しい。

#### ○中野（流域住民代表）

都谷川の貯留量の図のうち、河川改修はどの部分を指しているのか。また、河川貯留量を確保するため、県管理区間で何パーセント土砂が堆積した場合に、撤去していく方針なのか。

#### →○事務局（大洲土木）

河川改修は、都谷川と野田川の改修済み区間の貯留量を明示している。

河床掘削は、現地を確認し、治水上支障となる場合は維持工事で対応しているが、予算がかかる場合は緊急度や優先度を判断し予算要望している。その都度判断しており、特に決まりはない。

#### →○大洲市（治水課長）

都谷川の上流部については、土砂の溜り具合は約3割で、草や木が茂っている場合は、その都度見て撤去している。土砂はそれほど溜まらないので、数年に1回撤去する程度である。

#### ○平井（商工業代表）

平成30年豪雨災害の際、東大洲インターを中心とした地区では、拠点地区を含め商業集積がかなり進んでおり、被害に遭われた方が多くあった。このとき、ナショナルチェーンいわゆる外部資本の会社は、次に被害にあった場合は出ていくとの厳しい意見も聞いている。やはり経済活動をする上では、安全・安心の地域でというのが基本なので、雇用面を含めて水害対策というのは、こうした観点からも重要だと思っている。今回の都谷川の内水も非常に大きい問題と認識しており、計画により相当水位が下がると聞いているため、一番効果的な整備については早急に実現してほしい。

土地の規制に関しては、一つの開発行為をする場合に、規制がかかった場合は開発ができなくなるケースもあり悩ましい部分もあるが、十分配慮しながら計画を立てていただきたい。

#### →○事務局（大洲土木事務所長）

今回の水害対策をとりまとめるにあたり、河川管理者ができる対策だけでなく、流域の皆さんと一緒にという概念も盛り込まれており、皆さんの御協力を得ながら進めてまいりたい。

土地利用規制における開発に対する配慮については、今後の具体的な段階において、大洲市をはじめとする関係者や地域の皆様の御意見を聞きながら調整して進めていくので、御協力をお願いしたい。

#### ○森脇（学識者）

今回の計画が推進されることで都谷川の内水対策が進んでいくことを期待しており、それが見込める具体的な内容になっていると思う。

意見として、まず1点目は、立地適正化計画の中で、居住誘導区域に浸水のり

スクの高いところが依然として入っている現状であるが、万が一の時に避難経路が確保しやすいという考え方が大事だと思っている。こうしたことから、貯留機能保全区域や浸水被害防止区域の指定等に関しては、単に面範囲だけでなく、それによる効果によって避難経路が確保しやすくなるようなことも具体的に検討していただきたい。

2点目は、田んぼダムについて、東大洲盆地にも多くの水田があり、浸水する田んぼがある一方で、田んぼダムとして機能する水田も多くあることが見てわかる。これが大きなポテンシャルを持っており、ふれあいパークの何倍もの貯留機能があることもあり得ると思っている。田んぼダムは、当然、農家の方の合意が必要であり、質や数量の低下を招かないような工夫が必要だが、このあたりを柔軟に考えていただき、河川管理者だけでなく流域の関係者と一緒に、田んぼダムを効果的に導入する方法を考えていただきたい。10cmのところを15cmや20cmと貯められるだけで大きな効果となるので、圃場整備と合わせて総合的に考えて、大洲市のこの地域を魅力ある持続可能なものにするために、そのような考えで進めていただきたい。

→○大洲市（農山漁村整備課長）

田んぼダムの効果的な貯留について、大洲市では、昨年度から検証中であり、東大洲地区の浸水エリア外の新谷地区において、6.2ヘクタールのエリアを想定し、今年度は3.8ヘクタールで実証しているところ。実証を踏まえて、貯留効果が拡大する方法で検討してまいりたい。

→○事務局（大洲土木事務所長）

避難についても、計画の中で検討を進めてまいりたい。

→○国土交通省（肱川緊急治水対策河川事務所長）

大洲市立地適正化計画は、激特事業実施前の平成30年当時の浸水想定エリアとなっており、激特事業完了後は浸水想定エリアが変わる。また、今回の流域水害対策計画により内水対策が進めば、避難を含めて立地適正化計画の見直しが必要である。治水対策が進んでも逃れられないリスクもあるため、新たな立地適正化計画について国・県・市で検討していく必要がある。

○森脇（学識者）

田んぼダムで、新谷地区でポテンシャルが高いとの話があり私もそう思っているが、古川沿いの洪水頻度が低いところも貯留効果が発揮でき、高水頻度が高いところの浸水被害を減らすことに繋がるので、新谷地区だけで固定して考えるのではなく、柔軟に考えてもいいと感じた。

→○事務局（大洲土木事務所長）

今後、検討していく中で参考としていきたい。

○羽鳥（学識者）

今回の原案については特に依存はありません。

意見として、1つ目は、こういう流域治水対策ができると、逆に危ないところ

に人が住んだり開発行為が進んでしまい、せつかくの対策がマイナスの影響を及ぼしかねないので、立地適正化での規制が大事。また、今のリスクコミュニケーションは避難に特化されているが、開発する人に対しても対策をしてもらった上で開発をしてもらうというリスクコミュニケーションも大事になってくる。

もう1つは、一人ひとりの住民ができることが大事である。効果が低いのは仕方ないと思うが、特定のエリアでやっている微々たるものも流域全体でやっていたら効果を示せるといいのではないかな。

3つ目は、あまり効果と言わないことも視点としては大事である。レインガーデン（雨庭）といって雨を楽しむ庭を京都でやっている。文化として雨とまちづくりを融合させることは、長い目で見ると色んな効果があるのではないかな。単なる水位低下など定量的な効果はないかもしれないが、なくても意味のあることがあるのではないかなと思う。

#### →○事務局（大洲土木事務所長）

とりまとめていく中でヒントをいただいたと思っている。主旨をくみ取ってより良い計画に向けて国・県・市で検討したい。

#### ○柘田（流域住民代表）

平成30年に浸水したが、住んでいるところはずっとハザードマップでリスクのあるところで、商売している関係で動くことができないので、あの当時、事務所が180cm浸水した。この計画によって床下浸水くらいになるということであるが、とにかく早く取りかかっていたらいいという思いがある。

もう一つは、災害避難カードやタイムライン作成などの話があったが、まず住民が自分のところのリスクを知って意識を高めていかなければならないと思っている。子供たちへの防災教育や地域での防災学習、避難などについて、住民が取組める形で進めていただきたい。

#### ○二宮（農業代表）

私は、23年前に大洲に戻り、親元で農業を開始した。それから、平成16年、17年、23年、30年と堤防を越えて水が畑に流れ込んだ。畑は二線堤の中にあるので、ハウスの中が2mぐらいその度浸かっている。そのとき私は、消防団として都谷川樋門に詰めていたので、畑の状況は見に行けないが、すごく心配な思いをした。次の日は作物が浸かっているので早く消毒し、半分でも残ればよいと思って努力してきた。30年以降、堤防ができてきて、今年の6月、7月の雨では、以前の堤防では不安なところもあったが、7mに堤防が上がり安心できるようになった。このとき、二線堤の中は大丈夫だったが、田口方面で水が溢れてしまった。田植えしたばかりで田んぼには影響がなかったが、畑の農作物には多大な影響があった。そんな中、農家さんは最後まで収穫を頑張っていて関心したところ。今まで都谷川樋門に排水ポンプ車を設置していたが、今回の排水機能とどれぐらい違うのか。また、樋門が閉まってから開くまで動かすのかといった運用について聞かせてほしい。

→○国土交通省（大洲河川国道事務所長）

排水ポンプ車は、現時点で最大能力の 150m<sup>3</sup>/min を設置している。7 月の雨ではもう 1 台追加して対応した。今回想定する排水機場は 18m<sup>3</sup>/s であり、約 7 倍の能力のものを計画している。

○二宮（農業代表）

以前、ポンプ車があっても 30 分に 1~2cm は内水が上がっていて、大雨が続いた場合は想定外と言われるかもしれないが、消防団からすると今までのポンプ車はパフォーマンス的な意味に思っていたところもあったが、畑の中の水をちゃんと出してもらえるなら、いい計画だと思っている。

今後、ポンプ車を五郎に持っていくことは可能か。五郎も半分ぐらいはすぐに浸かる地域なので、できればお願いします。

→○国土交通省（大洲河川国道事務所長）

ポンプ車の設置については、内水の状況から危ないところに持っていくなど、市と調整してやれることはやっていきたい。

○弓達（流域住民代表）

吉岡委員、二宮委員から話があったように、雨の降り方によって今まで心配なかったところに水がきて、安心できるどころとできないところがでてきたことから、こういったところを国・県・市で検証していただきたい。例えば、ダイレックスの裏辺りは、田畑の高さにハウスを建てて栽培されている方がたくさんいるが、そこに水が入り 6~7 月の収穫期に育てたものがダメになったことが推察される。今回の 6 月、7 月の雨がどうしてそういうところに溜まってしまったのか、堤防整備との因果関係はどうかなどについて、考えていただきたい。ここでずっと営農しようとする方の気持ちを考えれば、お金が難しいにしても、適切な対応や検証は必要ではないかと思うのでお願いしたい。

→○大洲市（建設部長）

内水については、大洲市では内水対策計画を策定しているが、解析は机上計算であり、雨の降り方や堤防が完成して樋門が閉まる時間が長くなる影響もあるので、今後、現地の方の話も聞きながら検証していきたいのでご理解願いたい。